



感新企第407号
令和4年12月26日

一般社団法人静岡県医師会
会長 紀平 幸一 様

静岡県感染症対策担当部長

現下の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた協力について（要請）

日頃、本県の健康福祉行政の推進について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年10月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加傾向が続いており、12月23日時点の直近1週間の新規感染者の合計は3万人を超えております。

また、新規感染者の増加に伴い、新型コロナ患者の入院病床もひっ迫し、12月23日時点の県全体の病床占有率は68.2%となっており、このほかに、コロナ患者受入病院以外の病院に200人が入院しています。

こうした状況を踏まえ、県では、12月23日に県の感染レベルをレベル3（医療負荷増大期）に引き上げるとともに「医療ひっ迫警報」を発令し、県民の皆様には「①ワクチン接種、②事前の解熱剤等の準備、③高リスク者や高リスク者と接する人は感染リスクの高い場所への外出や大人数での行動を控える、④会話や食事の際の適切なマスク着用、⑤十分な換気」の協力を求めたところです。

貴会及び貴会会員におかれましては、これまで、発熱等の症状がある患者の診療や検査、ワクチン接種などに御協力いただいているところですが、現下の感染状況を踏まえ、下記の事項について、改めて御協力をお願いします。

記

1 発熱等診療医療機関の指定等

現在、1,162箇所が発熱等診療医療機関の指定を受け、1,066箇所に県ホームページでの公表に同意いただいております。また、指定機関以外の医療機関においても、発熱等の患者の診療をしていただいておりますが、受診者の増加にあわせて、より多くの医療機関で、これまで以上に長い時間、発熱等の患者の診療をしていただく必要があります。

つきましては、以下の事項について、貴会会員に働きかけをお願いします。

- ・指定機関以外の医療機関の発熱等診療医療機関の指定
- ・日曜・祝日等の診療体制拡充
- ・発熱等の患者の診療時間の延長（特に1日あたりの診療時間が短い場合）
- ・かかりつけ患者以外の患者の診療

2 陽性診断時の経口治療薬の処方等

陽性診断時には、患者の症状等を踏まえ、療養中に想定される症状への対処療法薬の処方、重症化リスクのある人に対するラゲブリオ等経口治療薬の処方について、御協力をお願いします。

3 自宅療養協力医療機関の登録等

1週間の新規感染者の合計が3万人を超える規模となっており、自宅や施設で療養中の患者が、症状が悪化した際、外来診療・往診等を行う自宅療養協力医療機関（政令市所在の医療機関にあつては、政令市における類似制度）の登録を増やす必要があります。

つきましては、貴会会員への周知・働きかけをお願いします。

4 高齢者施設等の入所者等への加療

高齢者施設等において陽性者が発生した場合、無症状又は軽症の場合には、原則当該施設での療養をお願いしております。

施設等の嘱託医・協力医等におかれましては、施設での療養が継続できるよう、ラゲブリオ等経口治療薬の処方、必要な加療や感染防止対策の指導助言等の対応をお願いします。

なお、県としましても、FICT（ふじのくに感染症専門医協働チーム）、DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、施設の感染拡大防止策等について専門的助言を行うなど、施設の支援を行います。

5 ワクチン接種

市町が実施するワクチン接種に引き続き御協力をお願いします。